

平成30年度認知症介護実践研修・実践者研修（第1回） 開催要綱

1 目的

認知症高齢者がその有する能力を發揮し、自立した生活を送るための認知症介護の専門的知識と技術を習得し、介護現場で尊厳を支える質の高いケアをより実践的に展開できることを目的とします。

2 主催 石川県

3 実施機関 社会福祉法人石川県社会福祉協議会

4 期日 平成30年6月18日（月）～8月17日（金）

(1) 事前講座（5日間） 6月18日（月）～6月22日（金）

(2) 施設実習 6月23日（土）～8月 3日（金）の間

自施設実習日（4週間） 6/23(土)～8/3(金)の間、1週間を4回 ※他施設実習日を除く

他施設実習日（1日） 6/28(木) 又は 6/29(金)のいずれか1日

※ 研修を申込み事業所については、原則他施設実習の受入れをお願いいたします。

(3) 総括講座（1日） 8月17日（金）

※午前又は午後、いずれか3時間程度。割振りは研修中にご案内します。

5 会場

(1) 事前講座 石川県社会福祉会館 4階 大ホール（金沢市本多町3-1-10）

※受講者のための駐車場が全くありません。

周辺の駐車場を各自で確保いただくか、又は公共の交通機関をご利用ください。

(2) 施設実習 自施設及び指定他施設

(3) 総括講座 石川県社会福祉会館別館 研修室1（金沢市八田町東1025番地）

※受講者専用の駐車場があります。

6 費用 2,000円（資料代） ※6月18日(月)受付の際、現金でお支払いください。

7 受講対象

(1) 石川県内の介護保険施設・事業所等（以下「施設」という。）に従事する介護職員等であって、認知症介護に関する基本的知識・技術を有し、介護現場経験が2年以上の者。

(2) 研修の全日程に参加できる者 ※全日程に参加できないと、修了できません。

8 定員 60名

9 研修プログラム（別紙「研修プログラム」参照）

10 参加申込方法 ※次の①と②で申込み方法が異なります。

(1) 本研修の受講により地域密着型サービス事業所の指定基準を満たすとして、市町の長が適当と認めた者。

本研修は、地域密着型サービス事業所の指定基準において受講が義務づけられています。

[受講が義務づけられている職種]

認知症対応型通所介護の管理者、小規模多機能型居宅介護の管理者及び計画作成担当者、認知症対応型共同生活介護の管理者及び計画作成担当者（介護予防含む）、看護小規模多機能型居宅介護の管理者及び計画作成担当者 ※別紙「資料」

各職種の資格要件は、「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」をご確認ください。（不明な点は市町担当課にお問合せください。）

受講希望者は、

- ①参加申込書（様式1）にて市町担当課へ申込み下さい。更に、
- ②石川県社会福祉協議会ホームページの指定コーナーに必要項目を入力して下さい。
[13 参照] ※FAX、メールでの申込みは、出来ません。
- ③申込受付期間は、4月9日(月)～4月19日(木)です。 ※締切厳守
(なお、市町担当課から長寿生きがいセンターへの推薦締切日、4月25日(水)※締切厳守)

(2) 上記10(1)以外の者

- ①参加申込書（様式2）にて長寿生きがいセンターへ郵送若しくは来所により申込み下さい。更に、②石川県社会福祉協議会ホームページの指定コーナーに必要項目を入力して下さい。 [13 参照] ※FAX、メールでの申込みは不可です。
- ③申込受付期間は、5月8日(火)～5月11日(金)です。消印有効 ※締切厳守
- ④来所によりお持ちいただく場合は、上記期間の9:00～17:00の間でお願いいたします。

※期間中以外の申込みは受け付けませんのでご注意ください。

11 受講者の決定

- (1) 定員の範囲で受講者を決定します。
- (2) 申込者が定員を超えた場合は、1施設1名（優先順位1位の方）とした上で、次のとおり受講者を決定します。

① 受講が義務付けられている10(1)の方を優先します。

ただし、市町長の推薦により申込みがあった場合でも、10(1)の要件に該当しない場合は優先受講の対象とはなりませんので、ご注意ください。

◆長寿生きがいセンターから市町担当課への受講可否通知を5月2日(水)頃に電子メールにて送信します。(各施設へは、市町担当課より連絡がいきます。)

なお、長寿生きがいセンターから各施設への受講可否通知は、5月7日(月)頃に電子メールにて送信します。受講可否通知に、事前アンケートのダウンロード先を記載しますので、プリントし、記載の上5月21日(月)までに郵送又はメールにて提出願います。※事前アンケートの提出がない場合は、受講資格がないものとします。

送信予定日から2～3日経過しても、通知が届かない場合は長寿生きがいセンターまでお問い合わせください。

② 上記①による受講者が決定した後、残りの受講枠については抽選とします。

1施設から1名とさせていただきますので、上記①により受講が決まった施設については、この受講枠から外させていただきます

なお、抽選は、施設単位とします。

◆長寿生きがいセンターから各施設へ受講可否通知を5月17日(木)頃に電子メールにて送信します。受講可否通知に、事前アンケートのダウンロード先を記載しますので、プリントし、記載の上5月31日(木)までに郵送又はメールにて提出願います。※事前アンケートの提出がない場合は、受講資格がないものとします。

送信予定日から2～3日経過しても、通知が届かない場合は長寿生きがいセンターまでお問い合わせください。

12 申込み・問合せ先

石川県社会福祉協議会 長寿生きがいセンター 担当：長尾
〒920-3104 金沢市八田町東1025番地 石川県社会福祉会館別館
TEL (076) 258-3135 FAX (076) 258-3149

13 研修に関する留意事項

- (1) 本研修は平成17年度カリキュラム内容の見直しにより、「痴呆介護実務者研修基礎課程」から「認知症介護実践研修・実践者研修」へと改称されたものです。
- (2) 業務をしながらの実習では効果を得にくいため、実習期間中は実習課題に専念できるようご配慮ください。(他の職員にもご協力願います。
※実習については、別紙をご参照ください。
- (3) 研修の目的を十分に理解していると認められない場合は、修了証書を交付しないことがありますので、ご留意ください。

14 石川県社会福祉協議会ホームページ (URL : <http://www.isk-shakyo.or.jp/>) 指定コーナーへの入力

7(2)①②とも、下記手順で必要事項を入力してください。(下記期間以外の入力無効)

7(2) ①の場合の入力期間…4月9日(月)～4月19日(木)

7(2) ②の場合の入力期間…5月8日(火)～5月11日(金)

ホームページからの申込手順

- ①石川県社会福祉協議会サイト (URL : <http://www.isk-shakyo.or.jp/>) の上部メニュー「福祉の研修」ボタンをクリックしてください。
- ②「研修新着情報」の一覧が表示されています。ここには10件までしか表示されませんが、この他の受付中の研修は右上の「研修新着情報の一覧」をクリックすれば、すべてが表示されます。
- ③受講希望の研修名をクリックすれば、画面の下方に「検索結果」が表示されます。
- ④希望の研修であることを確認のうえ、右欄に「要綱」と「申込」がありますが、この「申込」ボタンをクリックすると「研修申し込み」画面に変わります。
- ⑤必要事項を入力(※マークは必須項目)した後、「申込確認画面へ」で内容を確認し、「申し込む」ボタンをクリックして、申込完了です。
- ⑥申し込まれた方にはすぐに「受付確認書」がメールで送信されます。もし、このメールが届かない場合にはメールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、ご注意ください。(なお、このメールは受講承認の意味ではありません。)

平成30年度認知症介護実践研修・実践者研修（第1回）プログラム

※内容・時間につきましては、変更する場合があります。

日時	時間	教科名	形式
6月18日(月) (1日目)	9:15~9:30	開講・オリエンテーション	
	9:30~13:00	認知症ケアの基本的視点と理念	講義・演習
	13:00~14:00	60分(昼食・休憩)	
	14:00~15:00	認知症ケアの倫理	講義・演習
	15:00~15:10	10分休憩	
	15:10~18:40	認知症の症状の理解（認知症の人の理解と対応）	講義・演習
6月19日(火) (2日目)	9:00~11:00	認知症の人の権利擁護	講義・演習
	11:00~11:10	10分休憩	
	11:10~14:25 (12:10~13:10) (昼食・休憩)	認知症の人の生活環境づくり	講義・演習
	14:25~14:35	10分休憩	
	14:35~16:35	地域資源の理解とケアへの活用	講義・演習
	16:35~16:45	10分休憩	
6月20日(水) (3日目)	9:00~14:00 (12:00~13:00) (昼食・休憩)	アセスメントとケアの実践の基本Ⅰ	講義・演習
	14:00~14:10	10分休憩	
	14:10~17:10	アセスメントとケアの実践の基本Ⅱ（事例演習）	講義・演習
6月21日(木) (4日目)	9:00~11:00	認知症の人とのコミュニケーションの理解と方法	講義・演習
	11:00~11:10	10分休憩	
	11:10~15:10 (12:10~13:10) (昼食・休憩)	暮らしを支えるケアの視点～認知症の人への介護技術Ⅰ～（食事・入浴・排泄等）	講義・演習
	15:10~15:20	10分休憩	
	15:20~18:20	暮らしを支えるケアの視点～認知症の人への介護技術Ⅱ～（行動・心理症状）	講義・演習
6月22日(金) (5日目)	9:00~12:00	共に生活を楽しむための視点（認知症の人への非薬物的介入）	講義・演習
	12:00~13:00	60分(昼食・休憩)	
	13:00~17:00	自施設における実習の課題設定	講義・演習
6月28日(木) または 6月29日(金)	他施設実習 (1日間)	※【他施設実習】各受講者の実習施設は 6/18(月)の研修1日目にお知らせいたします。	実習
6月23日(土) ～ 8月3日(金)	自施設実習 (4週間)		実習
8月17日(金)	9:00~12:30または 13:30~17:00	実践報告 ※午前か午後のいずれかに参加していただけます。研修中にお知らせいたします。	発表